

10月1日から

富士市の上下水道料金などを改定します



10月1日から、消費税率が10%に引き上げられることにより、上下水道料金などを改定します。ご理解・ご協力をお願いします。



水道料金

基本料金（口径による月ごとの定額料金）に従量料金（月ごとの使用水量に応じた料金）を加算します。

①基本料金

口径	新料金
150mm	5万8630円
100mm	3万3660円
75mm	1万9030円
50mm	7755円
40mm	5060円
30mm	2618円
25mm	2222円
20mm	1562円
13mm	979円

②従量料金

使用水量	新料金（1mにつき）
10mまで	口径25mm以下…0円 口径30mm以上…88円
11～20m ³	88円
21～50m ³	104円50銭
51～100m ³	121円
101m ³ ～	132円

水道加入金

住宅などを新築して、新たに富士市の水道に加入する場合、水道加入金がかかります。

口径	加入金額
75mm	141万2400円
50mm	62万400円
40mm	40万1500円
30mm	22万円
25mm	14万6300円
20mm	8万6900円
13mm	3万9600円

※口径100ミリメートル以上については、お問い合わせください。

下水道使用料

基本料金に従量料金（月ごとの使用水量に応じた料金）を加算します。

①基本料金

使用水量	新料金
10m ³ まで	1430円

②従量料金

使用水量	新料金（1mにつき）
11～20m ³	121円
21～30m ³	137円50銭
31～50m ³	148円50銭
51～100m ³	159円50銭
101～500m ³	170円50銭
501m ³ ～	181円50銭

※中野台下水処理施設使用料・市営住宅汚水処理施設使用料の計算は、下水道使用料と同じです。

9月30日以前から
継続して
利用する皆さんへ

上下水道料金が新税率に適用する時期は、地区により異なります。

奇数月に請求される地区…

1月請求分（10月半ば～12月半ばの使用）から

偶数月に請求される地区…

2月請求分（11月半ば～1月半ばの使用）から

問い合わせ

上下水道営業課

☎ (07) 2827

☎ (07) 2891

✉ jounge-eyou@div.

city.fuji.shizuoka.jp